



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2948号 2016.4.7 発行

どんな法律？「障害者差別解消法」を考える

ytv ニュース 2016年4月5日

キーワードでニュースを読み解く「every. キーワード」。5日のテーマは“社会の壁をなくす”。「障害者差別解消法」では、役所や企業、店に対して、障害を理由とした不当な差別をすることを禁止している。さらに、障害のある人からの求めに応じて“合理的な配慮”をするよう定めている。どのような背景や課題があるのだろうか。日本テレビ・小栗泉解説委員が解説する。



■ 41. 5%が「外出時に困ることがある」

「差別をしない」「配慮をする」ことは当たり前のように思えるが、厚生労働省が行った調査によれば、「外出にあたって困る事がありますか」という質問に、障害のある人の41.5%が「ある」と答えている現実がある。そのような背景もあり、個人の判断に委ねるのではなく、このような法律で明確に規定されることになった。

■ “合理的な配慮”とは—

個別の状況に応じて、必要とされる配慮というのは様々なので、「負担が重すぎない範囲でできるだけ配慮をする」ということで、法律では“合理的な配慮”としている。内閣府は具体的に下記のような配慮の例をあげている。

- ・飲食店で目の不自由な人に対して、メニューを読み上げる
- ・銀行で字を書くのが難しい人に対して代筆で対応する

ただし、あくまでも企業や飲食店などに課せられるのは努力義務で、こうした対応をしなかった企業や店が罰せられるわけではない。また、役所や国公立の学校といった行政機関は、率先して配慮を行うべきとして法的義務が課されるが、いずれも罰則はない。

■ 難病の生徒のために20個のマウスを—

香川県にある善通寺養護学校ではこうした配慮を今回の法律施行に先駆けて行っている。車いすで学校に向かうのは、高校2年生の宇田汰市さん。生後まもなく筋肉が萎縮する難病「脊髄性筋萎縮症」を発症。普段、隣の病院から学校に通っているが、週に数回、担任の先生たちが病室まで出向いてくれる。

宇田さんがベッドの上で使うのは、マウスとタブレット端末。指先しか動かせない宇田さんでも操作できるものを先生たちが用意した。その端末で取り組むのは、ITサービス会社から課された職業体験の課題。先生たちが宇田さんの能力を活かして“キャリア”に繋げようと、病室でも職業体験をさせてくれる企業を探したのだ。

宇田さん「実習ができる環境を整えてくれたり、活動する場を広げてくれた」

近藤創先生「その子の困っているところに適切な機器やチャンスを与えてあげる。そういった指導をたくさんの方がしていくと過ごしやすい子どもが増えるのでは」

この学校では、宇田さんの障害にあわせるだけでなく、可能性を広げる教育をしている。宇田さんが指先でうまく動かせるマウスを探すのに、先生らはマウスを20個も買って試したという。子どもそれぞれの障害に対応するということは、お金も人も道具なども必要になるので、どの学校でも簡単にできるわけではない。

■子どもの成長にとってもプラス

国立特別支援教育総合研究所の原田公人さんは「お金や人といったハード面がなくても障害に応じた配慮をしよう、という気持ちを持つことはできる」「今回の義務づけが、障害のない子どもたちが、障害のある子をどう気遣ったらいいかと考えるきっかけになってほしい。それは、いじめなど社会問題がある中で、子どもたちの成長にとっても良いことだ」と話す。

■相手の立場に立ってみる

今回、新たな法律が施行されたが、できればこうしたことは法律や罰則で決められなくてもできる社会でありたい。ちょっと想像力を働かせて相手の立場に立ってみる、そうすればきっとお互いに何を必要としているかが、見えてくるのではないだろうか。



障害者差別解消へ本腰

読売新聞 2016年04月07日

障害福祉課の移転作業が行われた大津市役所

◇県、具体例盛り職員に手引書

◇大津市 担当課1階に移転し利便性

1日に障害者差別解消法が施行されたことを受け、県や市町が職員向けハンドブックを作成したり、担当課を利便性の高い場所に移転したりする取り組みを進めている。(池内亜希)

「視覚障害のある人には、『こちら』『それ』を使わず、『30センチ右』など具体的な表現を」

「発達障害のある人には、笑顔で対応し、パニック症状が起きた場合は、落ち着く時間を持つ」

県は、こうした具体例を盛り込んだ職員向けのハンドブックを作った。作成に当たっては障害者や支援者、家族らも協力。「コミュニケーションを大切に」「柔軟な対応を心がける」などを基本とし、視覚、肢体不自由、知的、発達といった障害に応じた留意点を記している。職員への説明会も既に開き、浸透を図っている。

彦根市は、今年度の職員採用試験から視覚障害者に配慮し、拡大鏡の使用や点字試験などの実施を検討。秋頃の試験に向け、詳細の協議を進める。

障害がある人も利用しやすい環境作りに取り組む自治体もある。大津市は3月に障害福祉課を本館2階から1階に移転。車いすでも通りやすいように入り口を広げ、自動ドアを設置した。

利用者からは「時間も手間もかからなくなった」との声が寄せられており、市は「今後は、様々な部署にまたがる窓口を一本化していけたら」としている。

一方、政府が設置を促す「障害者差別解消支援地域協議会」は、県、彦根市、湖南市などが準備を進める。協議会は行政や障害者団体、学識経験者らで構成。障害者の相談を受け、地域の実情に合わせた対応を取る組織として、早期設置が期待されている。

県の担当者は「各地で何が必要とされ、自分たちは何ができるのかを考えて対応を進めてほしい」としている。

■障害者差別解消法 行政、企業などに対し、障害者への差別的な対応を禁止する。障害がある人が必要とすることに一定範囲で対応する「合理的配慮」も求めている。県内の障害者手帳所持者(2014年度末)は身体、療育、精神を合わせ、計約7万3000人。

発達障害で施設利用拒否の経験約3割 保護者意識調査 教育新聞 2016年4月6日

障害者向け就労支援事業などを行う(株)LITALICOは、発達障害の子どもとその保護者を対象にした子育てに関する意識調査を実施。3割以上の保護者が、子どもの発達障害を理由に「施設やサービスの利用を拒否、制限された経験がある」と回答した。

調査は、同社が運営する発達障害の子どもの子育て支援するポータルサイト「LITALICO 発達ナビ」の会員に協力を依頼。364人から回答を得た。

子どもの発達障害を理由に、施設やサービス利用を断られたり制限されたりした経験があると33.0%の保護者が回答。幼稚園や保育園が50.8%、習い事・医療機関で47.5%と続く。具体的な内容を尋ねると、▽普段の保育や行事への出席を拒否される▽言葉が出ず、指示に従えないのなら受け入れられない▽習い事でそのような子は見たことがなく、安全にレッスンが受けられるか不安と断られる——があがった。

子育ての不安や悩みでは、93.4%が不安があると回答。一方、子どもの発達課題を周囲から理解されていると感じるかでは、46.5%が理解されているとし、子育てについて周囲に相談しやすい環境があるかでは72.3%の保護者があると答えていた。

発達障害の子育て情報について、あまり、まったく足りていないの回答が56.6%。どのように情報入手をしているかでは、インターネットから84.3%、書籍が69.0%。有効に感じる情報源は、療育センターなどの専門機関から29.7%、友人や知人が18.7%。

厚労省が定める4月2日から8日までの「発達障害啓発週間」を前に、同社は意識調査を実施。4月1日施行の障害者差別解消法では、正当な理由がなく、障害を理由にサービスや機会の提供を拒否したり、場所や時間帯などを制限したりするのは不当な差別的扱いであるとして禁止される。

難聴の君へ、母の優しい声届くように 音声変換機器開発 山本亮介

朝日新聞 2016年4月6日



コミュニケーションを使った授業。渡部先生（右）の声がスピーカーから松井さんの耳に届く＝東京都台東区下谷3丁目 難聴者にも人の話し声が聞き取りやすくなる



る機器を、東京の会社が開発した。補聴器のように難聴者が身につけるのではなく、話し手が使うことを想定したもの。健常者が歩み寄り、という発想だ。開発した社長も、父親と祖母が難聴だった。1日に施行された障害者差別解消法の趣旨にも合い、学校や病院などで利用が広がっている。

「j（ジェイ）・o（オー）・i（アイ）・n（エヌ）、join（ジョイン）」

東京都台東区立柏葉中学校の難聴学級の教室。英語教師の渡部秀雄さん（58）が、生徒の松井謙太さん（13）に話しかけた。机の上に置かれたのは、音響機器設計開発販売会社「ユニバーサル・サウンドデザイン」（東京）の対話支援機「COMUOON（コミュニケーション）」。

渡部さんの胸元のピンマイクで拾った声が、直径約6センチのスピーカーからクリアな声になって聞こえる。松井さんも「j・o・i・n、join」と、きれいに復唱した。生まれた時から難聴の松井さんは、コミュニケーションについて「小さい音も聞こえやすく、授業になくってはならないもの」という。

30年以上にわたって難聴教育に携わってきた同校の山口淳さん（62）も「難聴者が



聞き取りづらいk、s、tの子音も聞き取れたのには驚いた。生徒の英語への苦手意識も薄まる」。

コミュニケーションを開発したのは、中石真一路（しんいちろう）さん（43）。レコード会社に勤務していた当時、ライブ会場でより遠くまで音を届ける仕組みを研究中、大学教授から「難聴者にも聞こえやすくなる」と教えられた。

福山型筋ジスの情報サイト開設

産経新聞 2016年4月6日

筋肉が徐々に衰える難病、筋ジストロフィーの一種で「福山型」と呼ばれるタイプの患者の家族らがインターネット情報サイト「生きる！ふくやまっこ」を開設した。福山型筋ジスは日本で発見され、患者もほぼ日本に限られる遺伝性疾患。発症率は出生10万人当たり2人程度だが、日本人の約90人に1人は原因となる遺伝子変異のある保因者と推定される。サイトは、病気についての正しい知識や、治療薬の開発に向け研究が進んでいる現状などを紹介。患者の生活の質の向上や、社会の理解を進めるのに役立つ情報を掲載していきたいという。URLは <http://live.fukuyamakko.com/>

配慮求めるマークいろいろ 知名度は不十分 十河朋子 朝日新聞 2016年4月7日

配慮を求めるマークをめぐる動き	2003年	内部障害者らが「ハート・プラスマーク」を公表		(NPO法人ハートプラスの会)
	06	厚労省が妊婦向けのマタニティマークを発表 国連総会で障害者権利条約を採択		(兵庫県)
	11	兵庫県が「譲りあい感謝マーク」を制定		(東京都)
	12	東京都がヘルプマーク作成		(山口県)
	13	東京五輪・パラリンピック開催決定		
	14	日本が障害者権利条約を批准 東京都が道府県と政令指定都市にヘルプマークについて協力依頼		
	15	内閣府が都道府県と政令指定都市に障害者関連のマークの有無を照会 山口県がサポートマークを作成		
	16	4月、障害者差別解消法が施行 京都府がヘルプマーク導入		

見た目は元気そうでも、体につらさを抱えている人たちがいる。そんな障害者や難病患者らが電車内や街中で適切な配慮を受けられるよう、身につけて周囲に知らせるマークが各地で生まれている。ただ、自治体によって推奨マークがまちまちで、広く知られていない。

■「ヘルプマーク」、「サポートマーク」、「譲りあい感謝マーク」……

いま、最も動きが活発なのは東京都だ。義足や人工関節を使用する人や難病の人、妊娠初期の人など、援助や配慮が必要な人なら誰でも使える「ヘルプマーク」の普及にあたる。

赤地に白く「+」と「ハート」があらわれたデザインで、かばんにつり下げるなどして使う。片面にシールを貼って、どんな手助けがほしいかを書

き込むこともできる。

都は2012年に作成して以来、約8万5千個を都民らに配布。14年には全国の道府県と政令指定都市に活用を依頼するメールを送った。東京五輪・パラリンピックを追い風に周知をめざす。

朝日新聞が全国の道府県と政令指定都市にヘルプマークを採用して配布するか聞いたところ、京都府が4月に開始し、和歌山、青森、徳島の3県が16年度中の導入を予定。札幌市も導入に向け検討する。

昨年、新たに援助を必要とする障害者のための「サポートマーク」を作ったのが山口県だ。障害への理解を深める運動で連携する中国地方などの6県に普及の協力を働きかけた。他の全国の都道府県や政令指定都市にも文書で依頼した。

■自治体がバラバラにPR

理解や配慮を求めるマークとして10年以上の歴史を持つのが、心臓など体の内部機能に障害がある内部障害者らが作った「ハート・プラスマーク」。埼玉県や大阪府などは、これを啓発してきている。

兵庫県は内部障害者や難病患者らが使える「譲りあい感謝マーク」を11年に制定、独自に普及させている。

自治体の反応は様々だ。

4月からヘルプマークを府民らに配布する京都府は、3月、12府県市でつくる関西広域連合の場で普及を呼びかけた。ただ、各府県市が協議した結果、「統一は難しい」となり、ヘルプマークだけでなく、兵庫県や鳥取県などの障害者支援の取り組みやそれに伴うマークも合わせて普及に努める方針が決まった。

《経済》 「大切にしたい会社大賞」に日本ロック 中日新聞 2016年4月7日



「第6回日本でいちばん大切にしたい会社大賞」で中小企業庁長官賞を受賞した日本ロックの米田会長＝浜松市浜北区で

自動車用電装品メーカーの日本ロック（浜松市浜北区）が、法政大などが主催する「第六回日本でいちばん大切にしたい会社大賞」で、中小企業部門の最高賞の中小企業庁長官賞を受賞した。売上高に対する経常利益率は10%前後と業界内で高い業績を維持。社員の賃金が地域水準より高く、障害者雇用などの社会貢献を大切にしていることが評価された。

一九八〇（昭和五十五）年に、創業者の米田良正会長（84）が設立した。変速機の操作などに使うスイッチ類が主力で、生産する製品は約千種類になる。「創造」を社是に掲げ、技術開発力の高さが特長だ。米田会長個人も含め、特許・実用新案登録は約百五十件

に上る。

米田会長は「従業員こそが宝。みんなが生き生き働くからこそ、付加価値の高い製品が生まれ、利益が付いてくる」と自身の経営哲学を語る。約二百人の従業員の離職率はゼロで、賃金は地域水準より10%以上高いという。四月からは、賃金はそのままに労働時間を三十分短縮した。

社員の約一割が設計部門に従事し、自社で設計、開発を進める。設計段階で創意工夫を重ね、生産工程の効率化により工程数は他社より約二割少なく、部品点数の削減などにより納入価格も5～10%安い。こうしたコスト競争力の高さが、二〇一五年八月期で売上高六十億円、経常利益六億円という高い利益率を支えている。

取引先の部品メーカーなどへの支払いは、相手の資金繰りを配慮して手形を使わず現金のみ。米田会長は「取引先は、従業員とともに、製品を作るのに欠かせない仲間だ」と話す。

利益は従業員や取引先だけでなく社会にも還元し、障害者就労支援施設への発注額は年間二千四百万円、障害者雇用率は4・3%（法定雇用率は2%）になる。

審査委員長を務めた法政大大学院の坂本光司教授は「リストラせず、従業員を大切にしながら、競争の厳しい製造業で利益率10%という素晴らしい業績を長年にわたって維持している。日本のものづくりの生きる方向性を示してくれる企業だ」と評価している。

会社大賞は、過去五年以上にわたって人員整理や下請けへの一方的なコスト削減をせず、障害者雇用は法定雇用率以上など厳しい応募条件がある。今回は全国から五十七社が応募した。日本ロックとともに、実行委員会特別賞に選ばれた障害者就労支援施設運営の一般社団法人モリス（静岡市）など十四の会社や団体が入賞した。（矢野修平）

聴覚・視覚障害に負けない 筑波技術大で入学式

東京新聞 2016年4月6日

新入生を代表して手話を交えて宣誓する大川さん(中) =つくば市で

聴覚、視覚障害者のための国立大学法人筑波技術大(つくば市天久保)で五日、入学式が開かれた。大学と大学院の新入生百人が式に臨み、新たに始まる学生生活に向け努力と成長を誓った。

障害のある学生たちに対応し、式の進行は音声とともに手話や字幕でも行われた。大越教夫学長は、今夏から選挙権年齢が十八歳以上に引き下げられることから「ぜひ皆さんの声を届けて」と選挙への積極的な参加を呼び掛けた。「精いっぱい学習し、大きく成長することを願っている」と式辞で期待を込めた。

新入生を代表して、産業技術学部の大川実樹奈さん(18) =佐賀県出身=が手話を交え「同じような障害を持った仲間と語り合い、人間としての幅を広げていきたい」と抱負を述べた。学生の八割が寮生活を送り、自らも入寮することから「自立のための良い機会。前向きに頑張っていく」と誓った。

来賓の石野富志三郎・全日本ろうあ連盟理事長は、障害者差別解消法が今月施行されたことに触れ「対話の力が私たちにも求められている」と強調した。(増井のぞみ)



児童福祉に貢献 別府光の園 石井十次賞を県内初受賞 大分合同新聞 2016年4月7日



石井十次賞の受賞が決まった別府市の社会福祉法人「別府光の園」

児童養護施設や保育所などを運営する別府市の社会福祉法人「別府光の園」が、児童福祉に貢献した全国の団体や個人に贈られる「第25回石井十次(じゅうじ)賞」を受賞することが決まった。県内から選ばれるのは初めて。8日に宮崎県高鍋町で授賞式がある。

施設は1936年、創立者、長田シゲさん(故人)が7人のシスターたちと別府市荘園に設立した結核療養所「光の園病院」が前身。戦後、家族を失った子どもたちを長田さんが迎え入れ、46年に児童養護施設となった。

現在、法人では六つの福祉施設を運営。小規模グループホームなどからなる児童養護施設では計46人の子どもたちがスタッフと寝食を共にしている。障害のある卒園者が暮らすグループホームもある。地域の子育て支援という役割も持つ。保育所、児童館や、大人が情報交換できる児童家庭支援センターなども運営している。

浜田多衛子理事長は「名誉ある賞を頂くことになって恐縮している。子どもたち一人一人の存在が等しく尊いものだという創設者の精神を次世代に引き継ぎたい」と話している。

賞を贈る石井十次顕彰会(高鍋町)の黒木敏之理事長は3月中旬に施設を訪れ、「地域に開かれており、児童福祉の施設として素晴らしいと思う」と話した。

安中の障害者支援センター開所 「利用者個々の目標に合わせて作業や訓練」

東京新聞 2016年4月7日

安中市松井田町新堀に「市障害者支援センター」が完成し五日、開所式があった。市社会福祉協議会や市、地域住民ら約七十人が参加してオープンを祝った。

かつて使われていた施設の老朽化などもあり、新施設建設が望まれていた。

市は当初計画の鉄骨から木造に変更し、建設費の約半額となる県森林・林業再生基盤づくり交付金を受け昨年着工した。

建設費は約一億六千八百万円。県産材を使った木造平屋建てで延べ床面積は約六百五十

三平方メートル。

テープカットに臨む関係者ら＝安中市で

新施設では請負作業など生産活動を行う就労継続支援B型、軽作業班・生活班からなる生活介護、特定・障害児相談など相談支援事業が行われる。

別館では特別支援学校などに通う障害児の学童保育、放課後等デイサービスを行う。総定員は四十六人。

茂木英子市長らによるテープカットの後、内覧会も行われた。



同施設の池田英夫施設長は「就労や軽作業、生活・機能訓練など利用者個々の目標に合わせて利用できる環境が整い利用者も喜んでいる」と話した。（樋口聡）

自宅で過ごす20～39歳の末期がん患者 横浜市、費用の9割助成

東京新聞 2016年4月7日

横浜市は六月から、末期がんで残された生活を自宅で過ごす二十～三十九歳の市民に対し、福祉用具の貸与・購入や介護サービスにかかる費用を九割助成する独自の制度を創設すると発表した。上限額は一カ月当たり五万四千円。市によると、同様の取り組みは兵庫県で前例があるという。

市によると、末期がん患者の金銭的な支援では、四十歳以上は介護保険が利用でき、二十歳未満も国の制度で福祉用具の費用補助がある。「二十～三十九歳が空白になっていた」という。

今年四月以降の訪問介護や福祉用具の貸与・購入にかかる費用が対象。領収書と医師の意見書を付けて、申請書を提出する。

市内では二〇一四年、二十～三十九歳のがん死亡者が六十六人おり、うち六人が自宅で亡くなった。市は、最期を在宅で迎えたとしても、費用の自己負担の問題で、病院に入院して健康保険を使う人も多かったとみる。市の担当者は「余生を希望通りの場所で過ごせることが大切」と話す。

また、抗がん剤治療の副作用で頭髪が抜けた患者のかつらや帽子の購入費も助成する。上限は一万円。問い合わせは、市がん・疾病対策課＝電 045(671)2721＝へ。（志村彰太）

退所した少女に淫行、アフターケア装い呼び出す

読売新聞 2016年04月06日

児童自立支援施設職員の立場を利用し、以前入所していた少女（17）にみだらな行為をしたとして、千葉県警は6日、県学校職員（35）を児童福祉法違反の疑いで逮捕した。

発表によると、職員は昨年11月16日と19日、同県内のホテルで、少女が18歳未満と知りながら、みだらな行為をした疑い。職員は少女が入所していたときに生活指導を担当しており、退所後の様子を確認する「アフターケア」を装い、少女を呼び出して「たばこを吸っただろう。児童相談所に通告するぞ」などと脅したという。調べに対して容疑を認め、「性欲を抑えられなかった」と供述している。

児童自立支援施設は、家庭で虐待を受けたり、非行を繰り返したりした子供の支援が目的。都道府県などが設置している。

社説【トワイライトステイ】夜の居場所増やしたい

沖縄タイムス 2016年4月7日

夜1人で過ごす子どもの「居場所」をつくる活動が注目されている。京都や滋賀で夜の子どもの生活支援「トワイライトステイ」に取り組む社会福祉士の幸重忠孝さんが2月に沖縄市で講演した。幸重さんがNPO法人山科醍醐こどものひろば理事長だった2010

年、京都で始めたのが商店街の空き店舗を使ったトワイライトステイだ。午後5時から9時まで、学生ボランティアらがマンツーマンで小中学生と関わり、学習、夕食、遊び、入浴を共にする。取り組みは一緒に布団を並べ、朝食をとり、登校まで支える「ナイトステイ」につながった。

滋賀では、国の生活困窮者自立支援制度を使い、地元の社会福祉協議会を核に、14年からトワイライトステイを展開。デイサービスが終わった老人ホームを活用することで調理場、浴場、送迎車が有効に使える仕組みが評判となった。既存の社会資源を活用した居場所づくりは、大いに参考になる。県内でも浦添市の森の子児童センターが、子どもたちの夜の居場所づくりに力を入れている。週2日、夕方6時から8時まで無料塾を開き、手作りの夕食を提供する。家や学校に居場所のない子どもたちに接し、居ても立ってもいられなくなり始めた自主事業で「頭とおなかと心をみたくしたい」という。

トワイライトステイやナイトステイ、夜の児童館を必要としている子はもっといるはずだ。経済事情を背景に、長時間労働やダブルワークなどで親の帰りが遅い家庭は少なくない。相対的貧困率が5割を超え、とりわけ厳しい状況に置かれるひとり親世帯では、帰宅時間が午後7時から8時台が3割近く、午後9時から翌朝6時台が1割近くもいる（県ひとり親世帯等実態調査）。

祖父母と同居しているようなケースは別だが、子どもだけでどのように過ごしているのか、気がかりである。夜の居場所は、少年非行問題に携わる関係者からも切望されている。沖縄の少年非行をめぐって指摘される深夜徘徊（はいかい）の多さは、独りぼっちな寂しさや家庭の問題と無縁ではない。

「親の就労状況等に応じて、放課後児童クラブや児童館等の地域資源を活用し、子どもの夜の居場所の確保を促進する」。4月から6年計画で始まった県子どもの貧困対策計画に記されている。子どもに温かい食事とほっとできる場所を提供する「子ども食堂」は、昨年5月、沖縄市に第1号がオープンして以来、9市町19カ所に広がった。深刻な「子どもの貧困」を放っておくことができないと感じた大人たちによる草の根の活動だ。

地域で子どもの孤立を防ぐ、トワイライトステイや夜の児童館を次の目標にしてほしい。多様な主体による厚みのある取り組みが、子どもを貧困から守る。

<金口木舌>捨てる神あれば拾う神あり

琉球新報 2016年4月7日

緊張した子どもたちの表情が目につく。きょう県内多くの小中高校で始業式が行われる。新年度が始まる新たな門出に、期待だけでなく不安もあるだろう▼4月から東京支社に赴任することになり、部屋探しで3月に上京した。好条件の物件に入居を申し込んだら「琉球新報」を理由に断られたことをコラムに書いた（3月20日付8面「記者の窓」）。門出を前に不安が募ったが、反響に勇気づけられた▼知人友人20人以上から激励され、本土メディア6社から取材依頼があった。在京県出身者からは「うちの2階が空いている。使ってほしい」とも。最終的に決めた部屋の大家は「琉球新報、沖縄タイムスのような新聞社に貸したかった」と家賃を大幅に下げた▼結局、当初の部屋より好条件になった。「捨てる神あれば拾う神あり」とはこのことだ。明るい気持ちになった。報道圧力があっても前を向く意欲が一層湧いた▼障がい者を理由にアパートが借りられなかった経験のある宮城かし子さんは1日の「障害者差別解消法」施行を祝うパレードで、こう訴えた。「障がいのある人もない人も、人として当たり前の社会生活を送り、共生社会を実現したい」▼逆境に遭っても、絶えず前を向く人の言葉は胸を打つ。新たな決意で始業式を迎える児童生徒は心にとどめてほしい。「前を向けば必ず道は開ける」



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行